

## 研究ノート

# 地域における認知症・家族支援に関する考察 —認知症予防推進プログラム（SAPS）による認知症カフェ先進地 大分県中津市への視察報告—

加藤 稔子・滝口 真・橋本みきえ・安徳 弥生・江口 賀子・岡部由紀夫

(西九州大学健康福祉学部社会福祉学科)

(平成29年11月8日受理)

## **A Study of Community Support Services for People with Dementia and their Families : A Report of Observing Nakatsu City, Oita Prefecture, a Forerunner in Dementia Cafés, as Part of the Program for Promoting Dementia Prevention (SAPS)**

Toshiko KATO, Makoto TAKIGUCHI, Mikie HASHIMOTO, Yayoi ANTOKU, Yoshiko EGUCHI, Yukio OKABE

*Department of Social Welfare Sciences, Faculty of Health and Social Welfare Sciences, Nishikyushu University*

(Accepted: November 8, 2017)

### **Abstract**

[Objective] This study aimed to examine the circumstances surrounding and challenges in family support and community-based services for dementia in Saga Prefecture through analysis of efforts made in Nakatsu City, Oita Prefecture, which is an advanced region of dementia cafés. [Methods] The author made a research trip to Nakatsu City, Oita Prefecture, and collected and analyzed relevant documents. [Results] The reason why advanced efforts were made lies in the fact that a social welfare corporation with a long-established social welfare practice has played a central role in the efforts. The efforts to run a dementia café are positioned as an extension of previous initiatives including community-based practices and personnel training. In addition, some activities have been implemented in advance by collaboration among the public administration, nursing care service, medical associations, and operators. In Saga Prefecture, on the other hand, organizations such as nursing care service operators and family associations have just begun to work on the dementia café project as a new approach to community based services and family support. [Discussion] It is important for a dementia café to focus on the viewpoint of “living” in “the place where people with dementia continue to live.” Therefore, dementia cafés are derived from an extension of welfare and health care practices in communities, and have shown diverse expansions. Future development of dementia cafés is expected as an important effort to connect people in the local community and promote dementia prevention.

キーワード：オレンジプラン、認知症カフェ、大分県中津市、いずみの園、中津市認知症ネットワーク研究会

Key words: Orange plan, Dementia café, Nakatsu City in Oita Prefecture, Izuminosono intensive care home for the elderly, Nakatsu City dementia network study group

# I. 「認知症予防推進プログラム (SAPS : サクセスフルエイジング in 佐賀)」の概要と視察の目的

認知症予防推進プログラム (SAPS) とは、文部科学省が平成28年度事業の1つとして始めた「私立大学研究ブランディング事業」の採択を受けて、西九州大学全学をあげて取り組む事業の総称である。私立大学研究ブランディング事業の目的は、研究を研究者個人の学術的な側面だけに留まらず、大学の組織的な取組へと昇華させ、全学的な看板となる研究を推進し、その成果をもって、大学の目指す将来展望に向けて独自色や魅力を発信する取組とされている。個々の研究者あるいは個々の研究組織での取組だけでは到底なし得ず、大学を取り巻く現状と課題を適切に分析し、大学全体としての目指すビジョンに向け、研究成果を戦略的に発信する全学的な事業推進・支援体制の整備が前提となるものである。

本学では、「認知症の予防」に焦点を当て、学長のリーダーシップのもと、健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部、子ども学部がそれぞれに持つ強みを生かし、4つの研究(「認知症疑いの早期発見研究」「認知症予防早期対応研究」「認知症の家族介護者の支援研究」「地域支えあいシステム構築研究」)を遂行し、国の認知症初期集中支援事業の円滑な推進のために、神崎市・佐賀市・小城市等と協働し、独自の認知症予防システムの構築を目指している。地域大学宣言(平成25年10月31日)にもあるように、本学は地域の活性化に資するために、地域自治体、地域産業界並びに地域社会と連携した教育研究活動を展開していくことを具現化するものである。

社会福祉学科ではこの4つの研究のうち、「認知症の家族介護者の支援研究」「地域支えあいシステム構築研

究」について『認知症カフェ』『介護者のストレス軽減』『認知症ボランティアの育成』等をキーワードに学科総力で推進していくこととなった(図1:社会福祉学科における研究概要)。

平成28年度はこれら2つの研究の展開を図るため、まずは先進地の視察を行い、本学科が遂行しようとしている研究のイメージ強化をはかることとした。この視察によって、認知症カフェの展開、地域課題や運営の課題、家族支援のあり方を学び、認知症カフェの将来像のイメージを強化し、また認知症推進員の活動やその課題等について教授していただくことで今後の研究活動の方向性を定めることができるような学びとなることを期待して、大分県中津市に位置する社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団「中津市総合ケアセンターいずみの園」(以下、「いずみの園」と称する)を訪問した。視察は平成29(2017)年3月14日(月)、研究メンバー4名で訪問した。

今回視察先に選んだ大分県中津市は認知症介護者への支援の先進事例の取り組みが知られており、本学科の研究でイメージしている認知症カフェの運営の事務局を担っているのが「いずみの園」である<sup>1)</sup>。本稿では「いずみの園」の視察を通して中津市における認知症カフェおよび家族・地域支援の展開を整理し、本研究のフィールドとなる佐賀県における認知症カフェおよび家族・地域支援の現状および課題を検討するものである。なお本稿は、1)視察先である中津市と「いずみの園」の概要、2)視察先である認知症カフェの概要と該当市における支援、3)佐賀県における認知症カフェの事例、4)地域における認知症支援の展望について報告したうえで考察を試みるものである。

## II. 視察先の概要

### 1. 中津市の概要

中津市は大分県の北部にあり、市の西部は福岡県と隣接した県境に位置する人口84,539人(男性40,520人、女性44,019人/38,671世帯数/2017年3月31日現在)<sup>2)</sup>の都市である。大分県内では、宇佐市、日田市、玖珠町に隣接しており、最も人口が多い大分市、次いで別府市に続く県内第3位の地方都市である。また、城下町であり、中津城、青の洞門、福澤諭吉旧居等の文化財や歴史建造物が残され、南部には、風光明媚な耶馬溪の自然から新緑と紅葉の彩どりがうかがえ、季節感が漂う自然環境に恵まれた地方都市である。

また、2004年には、ダイハツ車体株式会社が大分県中津市に本社と工場を移転したため経済面での活性化が示された。近年では、2015年に東九州自動車道の中津ICが開設される等、物流の経済的発展がさらに期待される。

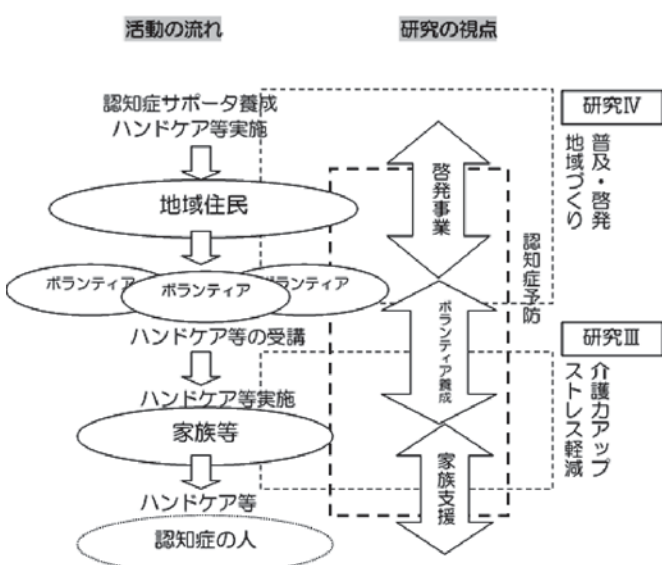


図1 社会福祉学科における研究概要

さて、中津市は、平成17年3月1日に旧中津地区、三光地区、本耶馬溪地区、耶馬溪地区、山国地区の5地区が合併し現中津市が誕生した。各地区の高齢化率は表1の通りである。

表1 中津市における高齢化率

地区名称	高齢化率
旧中津地区	25.0%
三光地区	31.3%
本耶馬溪地区	40.1%
耶馬溪地区	43.0%
山国地区	46.1%

資料) 中津市第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画(中津市)<sup>3)</sup>を参考として作成

表1に示されるとおり、市内北部の旧中津地区と西南部山国地区の高齢化率は21.1ポイントの差が生じており、市内における高齢化率の格差が生じている。その意味でも本市における高齢者福祉総合対策が急務な福祉課題であるともいえる。

本課題に対して、わが国が推奨する「地域包括ケアシステム」を早期に導入し、全国のモデル施設の一つとして質の高い福祉サービスを展開する施設に「いずみの園」が社会的に認知されている<sup>4)</sup>。そこで次項では、本ブランディング事業の視察先である「いずみの園」について概要を示す。

## 2. 「いずみの園」の概要

### (1) 創設期

「いずみの園」は先のとおり社会福祉法人九州キリスト教事業団(富永健司理事長)が経営主体である第一種社会福祉事業として認可されている。本法人の創設は今から49年前に遡る。1968年に日本基督教団大分東教会に小規模無認可保育所「めぐみ保育園」(大分市)の開設が福祉事業の萌芽であった。その後、1974年に「グレース保育園」(中津市)が開設され、続いて翌年の1975年に「犀川のぞみ保育園」が順次開設された。その前年の1975年5月の日本キリスト教団九州地区総会において「社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団」の設立が承認された<sup>5)</sup>。九州厚生局への法人変更届出は翌年の1976年であった。

創設期は大分県と福岡県に3事業所を運営する保育事業を中心にしたが、その後、社会の高齢化ニーズに応えるため、1978年に特別養護老人ホーム「いずみの園」(定員50名)を新築開設させた。現在、社会福祉事業創設49年目、社会福祉法人創設46年目である。

### (2) 措置時代

また、1981年には、施設福祉中心型ケアから在宅福祉

へと早期転換を計画し、大分県内で第1号となる「いずみの園デイサービスセンター」の事業を開始している。その後、時代の潮流と共に地域福祉へと舵取りし、1990年代には、「いずみの園ホームヘルプサービス」事業、「いずみの園在宅介護支援センター」事業、「特別養護老人ホームいずみの園」定員100名に変更し、うち認知症老人専用棟20名と増床した。さらに「大分県地域介護実習・普及センターいずみの園」として地域福祉人材の養成に力を入れる一方で、アメニティを重視したケアハウス「ケアマンション聖愛ホーム」(定員50名)を開設し、更には「いずみの園老人訪問看護」事業を始めている。このように、介護保険前において、施設福祉のケア充実体制と認知症ケアに特化した専用棟の創設と共に在宅ケアにも事業展開し、「いずみの園」が地域の社会資源として活用されるよう介護保険を迎えるハード面とソフト面の拡充が図られた。

そのなかでも、「大分県地域介護実習・普及センターいずみの園」は福祉専門職のケア能力向上のみでなく、地域に拓かれた福祉の学びの場としての役割をもち、広く中津市における福祉教育の拠点として用いられたことから今の時代にあって、地域におけるマンパワー養成の重要施設として現代福祉社会においても参考にされるべき福祉機能として特筆できよう。

### (3) 介護保険導入後

2000年に入り介護保険法の施行を受け、「いずみの園」は指定介護保険事業者として介護保険事業を開始した。その後、2002年より認知症老人グループホーム「ベテルハウス」を開設し、同時に診療所「クリニックいずみ」、通所リハビリテーション「リハビリセンターいずみ」と「障害者生活支援センターエマオ」を単年度開設した。さらに2003年には、「デイサービスセンターかきぜ」を開所し、2006年にはアメリカのサンディエゴを参考とした全国でも希少である戸建型有料老人ホーム「シニアレジデンスいずみの森」(定員14名)を新設開所した。

特に2007年からは、全国に先駆け特別養護老人ホームの一部(36床)を増改築し、高齢者お一人おひとりの尊厳を重視し寄り添うケアの実践のためユニット型として開始した。社会福祉基礎構造改革に伴う、社会福祉事業法から社会福祉法への改正並びに措置から契約へと転換する中で各施設が制度を受けて施設変革が迫られる中であつた「いずみの園」は制度を超えて先んじて利用者ニーズに応え、主体者への真の福祉サービスを提供する事業所へと大きく飛躍した。

### (4) ジェネリックソーシャルワークへの呼応

介護保険導入から7年後の2007年には、上記の先駆的働きに加え、「かきぜサポートセンター」に新たに「い



ずみの園児童クラブピーター」を事業開始した。これを機に翌年の2008年には、「同児童クラブピーター」を新設した。これによって、同敷地内に高齢者と児童の世代間交流福祉事業へと展開することとなった。

さらに2010年には、小規模多機能型居宅介護「寄り合いセンターいずみ」（定員25名）と共に認知症対応型共同生活介護「かきぜグループホーム」（定員18名）を新築開設し、少人数による職員と利用者との顔見知りケア、安全と安心の生活支援提供型ケアの実現を進めた。次いで、2012年には事業所内保育施設「マリアガーデン」（定員20名）に加えて、全国的にも有名になった定期巡回・随時対応型訪問介護看護「いずみの園コールセンター24時間サービス」を実現するに至った。これにより、地域において特別養護老人ホーム利用者と在宅福祉のサービス格差を他地域よりも是正することとなった。また、同年「いずみの園中央サポートセンター」（定員25名）を開設した。これは従来のデイサービスの発想を脱皮し、2025年問題である団塊の世代が後期高齢者に突入する際に、サービス主体者のニーズを的確に把握し、主体者が能動的にアクティビティを高めるプログラムメニューの提示にその特徴を有する。

さて、2013年からは、現在の「中津総合ケアセンターいずみの園」と名称変更し、同時に「多機能型事業所ワークセンターシャローム」（障害者就労継続支援事業A型10名、同事業B型10名）を開始した。また、同年には、全国個室ユニット型施設推進協議会による「ユニットリーダー研修実地研修施設」として認定を得ている。

近年の2014年には、「特別養護老人ホームいずみの園ヨハネ館」（ユニット個室、定員40名）を新設した。さらに2015年からは、「福祉の里センター サマリア館」を新設し、その中に「いずみの園児童発達支援・放課後等デイサービス事業マルコ（定員10名）」に加えて、「中津市地域子育て支援センター ポール」と「いずみの園児童クラブ ポール」を続けて開設している<sup>6)</sup>。

上記が主となる福祉事業の概要であるが、記載した施設以外にも地域福祉の進展となる各種事業を展開しており紙面の関係上割愛した。「いずみの園」創設期から概観すると、先ずもって多子時代の社会的要請の求めを受け、3保育所事業を展開し、その後の高齢社会の到来を迎える中で、高齢者ケアの量的確保とケアの質への追及を試み実践が各界で評価されるまでにハード面とソフト面の両側面へのサービス検証が行われた。

特にここ数年はこれら、子どもと高齢者のみではなく、障がい者ケアとその実践をも重視した事業展開が行われている。さらに昨今携帯LINEで一躍有名になり社会的にも必要性が高まった事業所内保育所も上述のとおり2012年から開所している。従来は社会の動きが福祉施設や在宅福祉のありように影響を与えてきたが、「いず

みの園」の場合は、社会の動向をいち早くキャッチし、そのニーズを過不足なく対応する経営センスが認められる。

特に2008年以降は、先に示したとおり、各領域、各分野への福祉界に参入しており、一昔前の商店街に専門店が軒を並べて商売する方式から、大型ショッピングモールのように一施設に複数多機能多様な商品が陳列され、顧客（クライアント）の生活ニーズによって自己選択と自己決定ができるよう準備されている点に「いずみの園」の先駆性が認められる。

まさに社会福祉の世界は従来の児童、高齢者、障がい者という縦割的な福祉体制を脱皮し、各福祉分野を横断し、関連する多職種との協働による包括型サービスが求められている。いずみの園はこれら「ジェネリックソーシャルワーク」に呼応する姿勢で時代のニーズを先取りしてきた。社会福祉に求められる性質として「想像」と「創造」が指摘されて久しい。その意味からも「いずみの園」の「想像」性は柔軟かつ先駆的である。それを単なる発想のレベルに終始せず、さらに具現化し、「創造」レベルに昇華させている点で協働性と力動性が確認できる。その根底には聖書に示されるミッションとしての福祉思想と福祉哲学への考究が認められよう。「いずみの園」による具体的な地域と福祉への取り組みは、わが国の施設福祉と在宅福祉さらに次世代交流型支援のモデルケースとしての価値を有するといえよう。

### Ⅲ. 視察報告

視察報告で得られた認知症カフェの運営および展開を整理するにあたっては、まず認知症支援策における認知症カフェの位置づけの確認および中津市の取り組みについて述べる。

#### 1. 認知症支援における認知症カフェの位置づけおよび概要

##### (1) 認知症カフェ推進の背景および定義

「認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場」として、2013（平成25）年度より国による財政支援を開始した。2018（平成30）年度からはすべての市町村に配置される「認知症地域支援推進員」の企画により地域の実情に応じ実施するよう示されている。

認知症カフェは、オランダで行われている「アルツハイマーカフェ」やイギリスの「メモリーカフェ」などを参考にし、各市町村において「もの忘れカフェ」「オレンジカフェ」「認知症カフェ」など、認知症の人や家族、地域住民、医師や保健師などの医療・福祉の専門職が情報交換・交流する場として年々広がりを見せている。

2014（平成26）年度の実績調査では41都道府県280市町村にて、655カフェが運営されており、地域包括支援センターや介護サービス施設・事業所が主な設置主体となっている。

「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」七つの柱では、「④認知症の人の介護者への支援」に位置づけられており、認知症の人の介護者の負担軽減に加え、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応、認知症本人や家族及びケアマネージャー等の専門家や地域の人々（民生委員や住民）が相互に情報交換し理解しあうために、「カフェ」の設置を推進している。

表2 認知症カフェの実施概要

○開催：1～2回/月程度の頻度（2時間程度/回）
○場所：通所介護施設や公民館の空き時間を活用
○活動内容：特別なプログラムは用意されていなく、利用者が主体的に活動
○効果：認知症の人→自ら活動し、楽しめる場所
家族    →わかり合える人と出会う場所
専門職  →人としてふれあえる場所（認知症の人の体調把握が可能）
地域住民→つながりの再構築の場所（住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場）

出典：認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）参考資料集、厚生労働省<sup>7)</sup>

日本において、「コミュニティカフェ」がつくられ始めたのは2000年代に入ってからで、先行例としては1997年に開設された新潟市の「地域の茶の間」がある。近年の地域づくりの動きは、社会福祉制度での縦割りサービスでは形成することのできない「制度の隙間を埋める」ものとして各地の家族会などが自主的に取り組んできたものである。運営主体や開催場所、プログラムの内容も様々で、現在は市町村が行う「認知症ケア向上推進事業」にも組み込まれている。

認知症の人と家族の会が「認知症カフェ」28カ所に行った調査（2011年）では、認知症カフェがどのような場であるのか、「カフェ」を通して、様々な認知症本人及び家族への効果が実証されており、「認知症カフェ要素7つ」と「認知症カフェ10の特徴」としてまとめられている<sup>8)</sup>（表3と表4）。

様々な実践例から導き出された分析結果であるが、「7つの要素を含めもっているからこそ、そこを利用する人にとって意味のある特徴となっている」と結ばれている。

オレンジプランではさらに「認知症カフェ」を活用したボランティアによる居宅訪問（「認とも」）や家族向け介護教室等の推進とし「カフェ」を発展的に展開することも示されている。「カフェ」の配置だけでなく、市町

表3 認知症カフェの要素7つ

1. 認知症の人が、病気であることを意識せずに過ごせる。
2. 認知症の人にとって、自分の役割がある。
3. 認知症の人と家族が社会とつながることができる。
4. 認知症の人と家族にとって、自分の弱みを知ってもらえていて、かつそれを受け入れてもらえる
5. 認知症の人とその家族と一緒に参加でき、それ以外の人が参加・交流できる。
6. どんな人も自分のペースに合わせて参加できる。
7. 「人」がつながることを可能にするしくみがある。

出典）公益社団法人 認知症の人と家族の会「認知症カフェの在り方と運営に関する調査研究事業報告書」平成25年<sup>9)</sup>

表4 認知症カフェ10の特徴

1. 認知症の人とその家族が安心して過ごせる場
2. 認知症の人とその家族がいつでも気軽に相談できる場
3. 認知症の人とその家族が自分たちの思いを吐き出せる場
4. 本人と家族の暮らしのリズム、関係性を崩さずに利用できる場
5. 認知症の人と字家族の思いや希望が社会に発信できる場
6. 一般住民が認知症の人やその家族と出会う場
7. 一般の地域住民が認知症のことや認知症ケアについて知る場
8. 専門職が本人や家族と平面で出会い、本人家族の別の側面を発見する場
9. 運営スタッフにとって、必要とされていること、やりがいを感じる場
10. 地域住民にとって「自分が認知症になった時」にあんしんして利用できる場を知り、相互扶助の輪を形成できる場

出典）公益社団法人 認知症の人と家族の会「認知症カフェの在り方と運営に関する調査研究事業報告書」平成25年<sup>10)</sup>

村の実情に応じたさらなる取り組みが求められているといえよう。

## (2) 認知症地域推進支援員の役割

認知症を取り巻く環境は大きく変化し、制度・施策では「施設ケア、事後的な対応」か「地域ケア、早期・事前的な対応」に基本的な考え方の方向性を移し、また、主体者である認知症その人本人の視点でとらえることが重要視されている。

2015（平成27）年の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」では、基本的考え方として「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」とし、下記の7つの柱が掲げられている。

認知症支援専門推進員（以下、推進員）については、7つの柱のうち「②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」の中で明記され、「⑦医療と介護の有機的な連携の推進」の中で具体的な役割が示されている。その位置づけ・役割は、「本人主体」を基本とし、発症予防⇒発症初期⇒急性増悪時⇒中期⇒人生の最終段



表5 新オレンジプランにおける7つの柱

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

出典)「～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(概要)」厚生労働省、平成27年1月<sup>11)</sup>

階という認知症の容態の変化に応じ、サービスを効率的・効果的に提供するために、地域包括支援センター、市町村、認知症疾患医療センター等に「推進員」を配置し、必要な医療・介護サービス等が有機的に連携するための支援や、認知症の人や家族の相談業務等を担うとされている。(表6)

表6 新オレンジプランにおける認知症支援専門推進員の役割

- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
  - (1) 本人主体の医療・介護等の徹底
  - (2) 発症予防の推進
  - (3) 早期診断・早期対応のための体制整備
  - (4) 行動・心理状態(BPSD)や身体合併症等への適切な対応
  - (5) 認知症の人の生活を支える医療・介護等の連携
  - (6) 人生の最終段階を支える医療・介護等の連携
  - (7) 医療・介護等の有機的な連携の推進

出典) 認知症地域支援推進員活動の手引き(平成28年度版)<sup>12)</sup>

平成26年度の認知症地域支援推進員研修<sup>13)</sup>において、「市町村から求められている推進員としての役割」について、下記の項目が多く報告されている(表7)。

表7 市町村から求められている推進員の役割(例)

- 医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつなぐコーディネーター
- 地域の認知症施策の企画・運営・見直し、さらなる推進に行政と共に協働
- 認知症に関する社会資源等の情報収集及び提供
- 認知症に関する事業・制度の住民への周知
- 地域包括支援センター職員に対する認知症に関する助言・アドバイス
- 認知症やその家族を支援する相談業務
- 専門職・住民の認知症対応能力の向上 など

資料) 平成26年度認知症地域支援推進員の研修の「事前課題」において報告された項目(一部)

循環型の支援構築を目指し、「認知症地域支援推進員の人数」は、2015(平成27)年度の見込み839市町村から、2018(平成30)年度からは、すべての市町村で配置と新たな目標が設定されている。それぞれの市町村の特徴を踏まえ、地域の実態に即した活動が求められている。

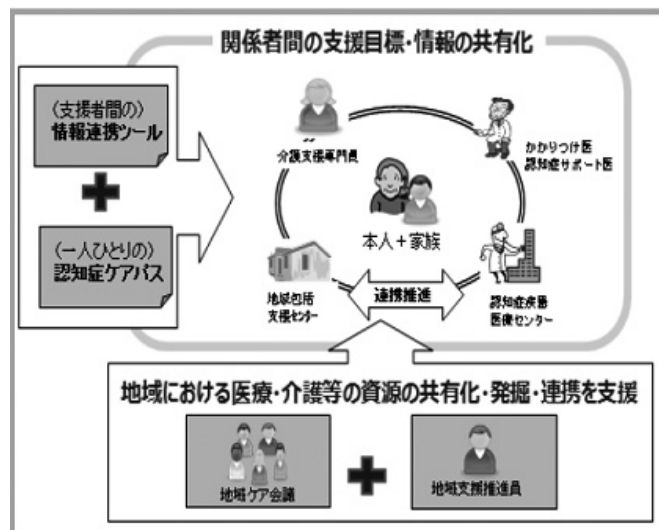


図2 医療・介護等の有機的な連携の推進

出典) 認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン) 参考資料集、厚生労働省<sup>14)</sup>

## 2. 中津市における認知症支援

### (1) 中津市における認知症支援の概要

中津市における認知症支援の特徴は「医療・介護等の専門職間の協働・連携による発展」にある。そしてこの軸となっているのが平成23年度に発足した「中津市認知症ネットワーク研究会」である<sup>15)</sup>。この研究会は、介護事業者と医師会との連携の必要性を感じた行政側の働きかけをきっかけに、有志の認知症サポート医や地域包括支援センターが中心となって立ち上げ、事例検討会と講演会の開催を主な活動としている。

しかしこの研究会は単に有志の集まる自主的な研究会ではない。「中津市第6期介護保険事業計画および高齢者福祉計画(平成27年3月)」では「認知症施策の推進」として同研究会との連携が、また「医療と介護の連携強化」にあたっては「研究会の活動継続に対する支援」が明記されており<sup>16)</sup>、中津市の認知症施策推進の重要な役割として位置づけられている。

では中津市における認知症施策の概要について、開始された時期を整理したものを表8に示す。年度ごとに様々な取り組みが進行しており、専門職向けの取り組みから、地域向けの取り組みが相互に関係しながら進んでいることが推察される。また様々な情報発信も積極的に行われており「中津市認知症ケアパス」<sup>17)</sup>は中津市のHPからダウンロードでき、いつでも手に取ることができる。また「認知症高齢者等SOSネットワーク」の協定締結や「認知症コーディネーター養成研修」の実施などの取り組みは市のHPのトップ画面にある「トピックス」で扱われるなど、その情報を探している人のみならず、一般市民が目にする場所に掲載されることで、広く「認知症」および「認知症支援」への理解を促す対策が取られていると考えられる。

表8 中津市における認知症施策の進行

	取り組み（専門職向け）	取り組み（地域向け）	制度
平成23年度 (2011)	「中津市認知症ネットワーク研究会」設立	高齢者徘徊模擬訓練（大分初）	
平成24年度 (2012)	大分オレンジドクター制度		
平成25年度 (2013)	認知症地域支援推進員を「いずみの園」に配置（モデル事業）	認知症カフェ開始（中津市オレンジカフェ）	認知症対策総合支援事業（モデル事業）
平成26年度 (2014)	認知症多職種協働研修会（認知症ライフサポート研修）	・中津市認知症ケアパス発行 ・中津市認知症地域支援マップ	地域支援事業開始
平成27年度 (2015)		中津市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	
平成28年度 (2016)	認知症コーディネーター養成研修開始		

資料）視察時の資料収集を基に作成（2017）

(2) 中津市における認知症カフェの取り組み

中津市における認知症カフェ（オレンジカフェ）は現在8カ所で実施されている<sup>18)</sup>。開催地は病院等の医療機関が2カ所、保健福祉センター等が3カ所、公民館等が3カ所となっている。いずれも問い合わせ先は該当地域の地域包括支援センターとなっているが、開催回数、時間、料金、活動内容については個々で違いがある。医療機関等の2カ所では「個別相談」が主な内容で参加費はいずれも100円、開催時間も1時間半程度となっているが、それ以外のカフェでは「個別相談」に加え、「認知症予防プログラム」や「交流」「昼食」など何らかのプログラムや昼食を交えた交流などを提供している。

このオレンジカフェの出発点は「中津市認知症ネットワーク研究会」のメンバーの医師や認知症地域支援推進員が平成26年に京都にある「オレンジカフェ今出川」へ見学に行き、その後すぐに中津市での取り組みを開始したことに始まる<sup>19)</sup>。オレンジカフェの開催場所はまず「中津市認知症ネットワーク研究会」の発起人である認知症サポート医の運営する病院の待合室を活用して開始することとなった。この場所は、吹き抜けがあり、2階部分にまで広がる全面ガラス張りの窓からは中庭の木々や陽光が降り注ぐ清々しい場所であり、そこにカフェ用のテーブルと椅子を設置すれば、おしゃれなカフェカレストランといっても通用するような雰囲気である。

このオレンジカフェの運営開始にあたっては、様々な準備や今後の展開も含めた検討がなされていたが、医師の「やってみよう」の一声が後押しとなり、事業が開始された。その後、ほかのカフェも開始され現在は8カ所で年4回～月1回、その地域の実情に応じた運営がなされている。

開設1号の病院併設型で「個別相談」を行っているオレンジカフェでは、参加者は10人～12人、その内訳は当事者が2～3名、家族が5～6名、それ以外はMIC（軽度認知障害）の方となっている。参加経緯は、医師からの紹介（MCIや認知症と診断された方、生活障害が疑

われる方など）、地域包括支援センター・居宅介護支援事業者からの紹介がほとんどとなっている。また運営スタッフは認知症地域支援推進員とボランティア登録をした地域の専門職、そして医師となっている。

オレンジカフェの広報は市報等で行っており、開催日を広報したのち問い合わせや申し込みを受け（当日参加も可）、認知症地域支援推進員（地域包括支援センター所属）が参加者の人数や個別ケースに合わせて、職種や機関を考慮して運営スタッフの調整を行っている。

図3に中津市広報「市報なかつ」での「オレンジカフェ

3月のオレンジカフェ（認知症カフェ）のご案内

もの忘れや認知症について、気軽にお茶を飲みながらお話ができる場です。

○参加料 100円（軽食がある場合は、別途負担）

3月の開催予定	日 時	場 所	問合せ先
オレンジカフェ むらかみ	3月12日 10時30分～12時	村上記念病院 通所リハビリ テーション エルダールーム	高齢者福祉支援センター 村上 ☎23-0839
オレンジカフェ つきのき	3月17日 10時30分～14時	中津市福木交流センター	高齢者福祉支援センター いずみの園 ☎42-9000
オレンジカフェ なかつ	3月19日 10時30分～12時	ふるかわメヂカル クリニック	高齢者福祉支援センター いずみの園 ☎42-9000

※ 都合により日程が変更となる場合がありますので、参加希望者は事前に各問合せ先または介護長寿課に連絡してください。

■問合せ先 介護長寿課（内線737）

2017. 3. 1 市報 なかつ 16

図3 市報における「オレンジカフェ」開催の案内（2017. 3. 1：中津市秘書広報課発行）

開催の案内」を示す。「3月のオレンジカフェ（認知症カフェ）」と題され、様々な広報案内とは別枠が設けられて掲載されており、「認知症支援」に対する行政の認識の高さが表現されている。

中津市のオレンジカフェの特徴は、医師の参加・協力と専門職ボランティアによる運営である。これは「中津市認知症ネットワーク研究会」の存在が大きく、この研究会そのものが、医療と介護の連携を具体的に進めていくための推進役であり、オレンジカフェ参加者にとって、ケア専門職や行政サービスとつながるための入り口となっている<sup>20)</sup>。

またその機能を強化している仕掛けがオレンジカフェ運営における「認知症地域支援推進員」の役割である。先述した通り認知症地域支援推進員はオレンジカフェ開催日程の調整、スタッフ確保等の連絡調整役であるとともに、オレンジカフェ参加者の状況等の情報を必要に応じて各関係機関（主治医・担当ケアマネ・担当包括支援センター）へフィードバック・情報提供を行っており、実質上「認知症地域支援推進員」にすべての情報が集まる仕掛けになっている。今回は実際にオレンジカフェが開催されている現場に足を運ぶことはできなかったため、運営全体のしくみおよび視察先が運営するオレンジカフェにおける現状に限って述べたい。

(3) いずみの園地域包括支援センターが担当するオレンジカフェの課題

今回視察を行った事業所が運営するカフェ（中津市第1号の認知症カフェ）では、回数を重ねるごとにカフェの様子や参加者にも変化が生じており、たとえば家族と

して参加しているひとがスタッフに近い役割を果たしている場合などの区別について課題が浮上している。具体的には、オレンジカフェでは運営終了後、スタッフでミーティングを実施しており、参加者の様々な様子や専門職としての気づきが共有されることになるが、家族の場合はこのミーティングのメンバーではないため、蓄積された情報や視点が活かされない可能性があるといえる。

また、運営スタッフについても、無償ボランティアとして登録、実施日に合わせて調整となっているため、カフェを安定的に運営していくためには、様々な職種の専門職が多数登録されていることが重要となる。しかし新たな登録者を増やすことは容易ではなく、カフェの継続的・安定的な運営に向けた課題となっている。

中津市以外で展開される認知症カフェの実践では、地域住民の参加や交流を目的に、運営スタッフは専門職以外の人で構成されていることもある。そのため運営スタッフとして「認知症サポーター」など、認知症に対する基本的理解がある人の活用も考えられるが、現在のところ、医師も含めた専門職によるカフェの運営による意義が見え始めたところなので、その特徴を活かした活動を継続していく予定である。

ただし、認知症サポーターなどの地域住民の積極的関与を全面にした取り組みも、地域の認知症理解を底上げするには重要な役割を果たすので、先進的な取り組みを参考にしつつ今後、活動内容の検討等を行っていく予定となっている。

表9 都道府県別実施状況（実施市町村数）

都道府県	実施市町村数		都道府県	実施市町村数		都道府県	実施市町村数	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
北海道	16	32	石川	10	14	岡山	7	14
青森		8	福井	7	13	広島	9	13
岩手	6	13	山梨	3	6	山口	5	8
宮城	10	20	長野	6	23	徳島		12
秋田	2	10	岐阜	3	28	香川	1	6
山形	7	19	静岡		12	愛媛		10
福島		15	愛知	1	39	高知	1	10
茨城	1	9	三重	5	13	福岡	14	26
栃木	2	7	滋賀	6	13	佐賀		3
群馬	1	7	京都	21	21	長崎	1	8
埼玉	25	37	大阪	16	23	熊本	10	19
千葉	11	27	兵庫	20	36	大分	2	13
東京	1	40	奈良	3	10	宮崎	6	7
神奈川	2	11	和歌山	6	7	鹿児島	3	14
新潟	13	16	鳥取	2	5	沖縄	3	6
富山	7	12	島根	5	7	合計	280	722

文献21)、22)より作成



#### Ⅳ. 佐賀県における認知症支援の概要 —認知症カフェの取り組みを中心に—

##### 1. 全国との比較

2013（平成25）年度から国の財政支援を開始した認知症カフェ開設数は、厚生労働省が示す2014（平成26）年度実績、41都道府県280市町村、655カフェ運営となっている<sup>21)</sup>。2015（平成27）年度実績においては、47都道府県722市町村、2253カフェが運営されている<sup>22)</sup>。2018（平成30）年度に全ての市町村に配置される認知症地域支援推進委員等の企画により地域の実情に応じ実施する、計画が推進していることが伺える。その設置主体は、地域包括支援センター、介護サービス施設・事業所であるこ

とがわかる。

佐賀県においては、平成27年度に3市町3か所（佐賀市、みやき町、白石町）、平成28年度は7市町11か所（佐賀市5か所 鳥栖市、伊万里市、神崎市、基山町、みやき町、白石町で1か所）で開設されている。設置主体は、「認知症の人と家族の会」等家族の会が2か所、ボランティアが2か所、介護サービス施設・事業所が3か所、地域包括支援センターが1か所、社会福祉法人が1か所、NPO法人が2か所となっている（表11佐賀県内における認知症カフェの開設状況）。

先行研究における類型化では、図5に示される通り、カフェ誕生の経過を元に5つのタイプ（a～e）が整理されているが<sup>23)</sup>、佐賀県の場合、設置主体のみで見ると

表10 都道府県別実施状況（設置カフェ数）

都道府県	実施市町村数		都道府県	実施市町村数		都道府県	実施市町村数	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
北海道	32	81	石川	16	33	岡山	14	44
青森		20	福井	15	25	広島	15	52
岩手	7	17	山梨	6	12	山口	7	17
宮城	39	69	長野	13	45	徳島		25
秋田	2	14	岐阜	6	45	香川	1	14
山形	14	42	静岡		30	愛媛		20
福島		36	愛知	1	161	高知	1	22
茨城	1	10	三重	10	39	福岡	24	73
栃木	4	12	滋賀	12	38	佐賀		3
群馬	1	9	京都	73	97	長崎	1	12
埼玉	81	143	大阪	35	106	熊本	20	55
千葉	17	67	兵庫	73	206	大分	7	38
東京	3	226	奈良	3	20	宮崎	10	16
神奈川	26	61	和歌山	7	8	鹿児島	7	33
新潟	25	76	鳥取	4	20	沖縄	3	21
富山	13	29	島根	6	11	合計	655	2253

文献21)、22)より作成

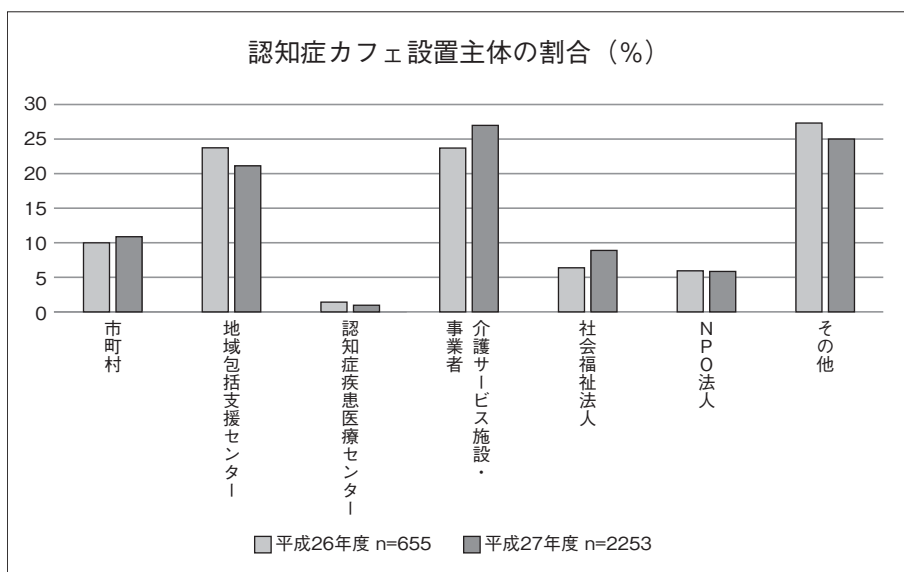


図4 認知症カフェ設置主体の割合

表11 佐賀県内における認知症カフェの開設状況

平成28年度認知症カフェ開設状況調べ												
開設市町村名	① 認知症カフェ数	② 設置主体										
		市町	地域包括支援センター	認知症疾患医療センター	介護サービス施設・事務所	社会福祉法人	NPO法人	その他				
佐賀市	5									○	認知症のひとと家族の会佐賀県支部	
		○										
						○						介護老人福祉施設
						○						介護老人福祉施設
鳥栖市	1									○	ボランティア	
伊万里市	1									○	家族の会（ひまわり会）	
神埼市	1									○		
基山町	1									○	ボランティア	
みやき町	1									○		
白石町	1								○			
合計	11	0	1	0	3		1	2	4			

佐賀県健康福祉部長寿社会課（2017）集計より

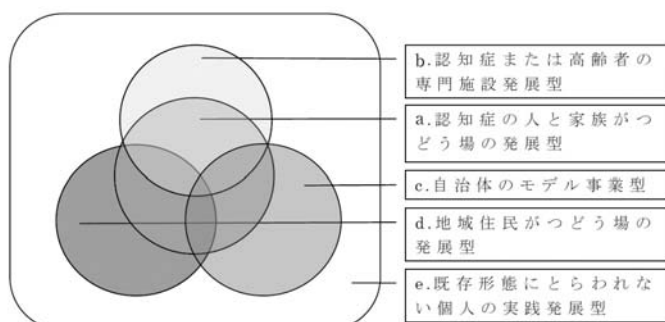


図5 カフェ誕生の経過からみた類型図

出典：認知症カフェの在り方と運営に関する調査研究事業報告書<sup>24)</sup>

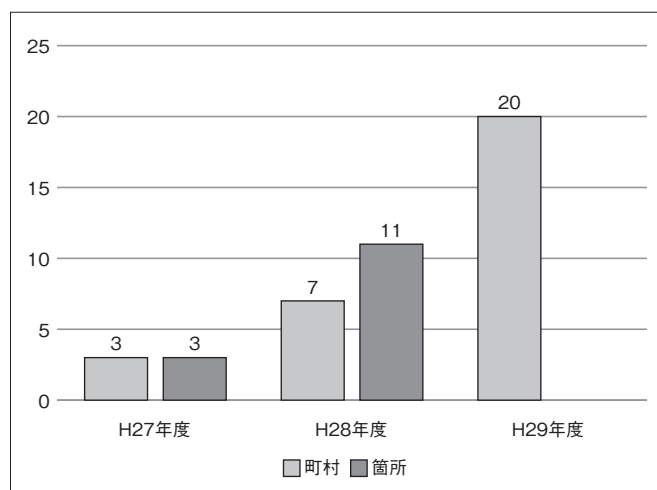


図7 佐賀県における認知症カフェ開設数

資料）佐賀県健康福祉部長寿社会課（2017）集計より作成

成29年度は8月の時点で20市町において開設が行われる予定である。

## 2. 佐賀県における認知症カフェの開設状況

佐賀県で平成27年に開始した3か所のカフェのうちの1つ「カフェ・オレンジ」について紹介をする。「カフェ・オレンジ」は開始から2年目となり、実施主体は佐賀市の「認知症のひとと家族の会 佐賀県支部」である。開催日は毎月第3日曜日10時～15時となっている。参加費は200円であり、お菓子・飲み物代として利用されている。対象者は、認知症の本人や家族、認知症を心配している本人や家族、介護経験者、手伝いをしてくれる人（認知症サポーター）等である。「カフェ・オレンジ」の目的

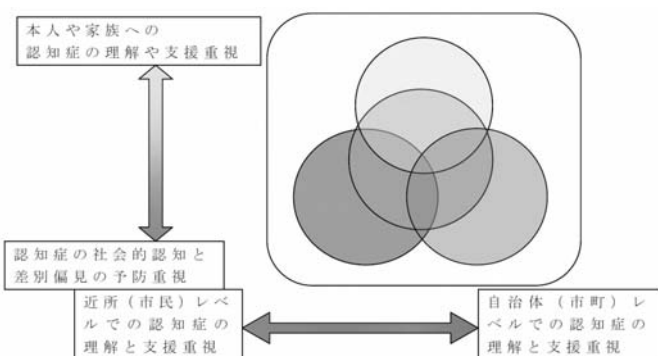


図6 カフェが重視している目的と類型図の関連

出典）認知症カフェの在り方と運営に関する調査研究事業報告書8p<sup>25)</sup>

b型（認知症または高齢者の専門施設発展型）、a型（認知症のひとと家族がつどう場の発展型）が多くみられる。カフェが重視している目的は様々であり一概には言えないが「本人や家族への認知症の理解や支援」を重視している傾向があると考えられる。また図7に示す通り、平

として、「閉じこもりがちな本人と家族が楽しい時を過ごし、社会とつながる場にするという願いで運営されている。認知症の人と家族の会の世話人が認知症の人の話し相手になり、介護する家族等の相談に乗っている。スタッフは、認知症に詳しく、家族も本人も一般的な喫茶店より安心でき、利用者同士でも歓談の輪ができる。」としている<sup>26)</sup>。

2015（平成27）年3月に実施されたカフェは、参加者3名、スタッフ11名であった。持ち寄りのランチを食し、オカリナの演奏等を行った。5月は、県の看護専門学校・国立大学看護学科の学生スタッフ、小学生等の参加があった。

また筆者が直接「認知症の人と家族の会 佐賀支部」の世話人より聞き取りをしたところ（2017. 8. 20）、2016年4月は3組の老老介護の夫婦、民生委員、見学、スタッフを含め25名の参加であった。またスタッフには、医師・看護師・介護支援専門員・作業療法士・介護福祉士等の専門職がおり、各関係機関（区市町・医療機関・介護機関等）と連携が取れる体制が造られている。参加者の方は、認知症の当事者5～6名前後、家族2～3名前後、世話人、ボランティア等を含め20～40名前後の人が集まっています地域に定着してきているとのことであった。

認知症カフェの設置については、国・県は地域の实情にあった設置を求めている。様々な主体や形態は必要であるが、各市町が地域の情報収集を十分におこない、①どんな資源が地域にあるのか、②なぜ認知症カフェが必要なのか、③どのような認知症カフェが必要なのか、④認知症カフェを設置する場合の目的の明確化を行い、それぞれの市町の認知症施策における認知症カフェの位置づけなどを計画し、県や関連機関と連携し実施することが求められている。

認知症カフェの今後の課題として次の①～③が示されている。①運営の手引き：実施形態（直営・委託など）、場所、人材、実施内容、名称、周知方法等。認知症カフェ設置後の評価方法（効果検証）、②人材の確保と人材育成について：後継者育成・世話人の確保・認知症の知識を持ったボランティアの育成等、③運営資金について：運営費が会場代やお菓子食事代にかかるためその資金の確保及び費用の削減等についてである。この3点を実施体間で共有し、短期間で活動が終わるのではなく、地域に根差した長期の活動が続く地盤を整える必要があるといえる。

隣県ではあるが、若年性認知症カフェのスタッフで1980年代から「認知症の人と家族の会」に所属されている方が、「30年以上前は、相談する場所も少なく、介護や家事で家から出られず、会の人々が各家集まり、お茶を飲みながら相談等をしていた。今は集まる場所があり、家族以外の地域の方や専門職の方が数多く参加して

いる。ただ、認知症の医療については進んでいるが、家族や本人の悩み事は一緒に以前とそんなに変化していない。本人と家族と一緒に利用できる場所であるカフェがあることは家族にとっても本人にとっても良いことです。」といわれた。利用しやすい状況をさらに進めるために、それぞれの地区にあった必要なカフェの設置が大切だと再認識した。

つぎに本研究のフィールドである佐賀県の認知症カフェの実践事例を取り上げる。

### 3. 社会福祉学科における認知症カフェの実践事例ーオレンジカフェ in 水ヶ江についてー

#### (1) 「シオンの園」の概要

オレンジカフェ in 水ヶ江を運営する主体は、社会福祉法人佐賀キリスト教事業団が経営する介護保険総合ケアセンター「シオンの園」である。同法人は1985年に法人認可をうけ、1986年には九州初の認知症対応型の特別養護老人ホームとして「シオンの園」を開設。1988年には「デイサービス大和」の事業を開始するとともに、佐賀県痴呆性老人処遇技術研修（当時名称）を開始し、佐賀県内において、認知症ケア・認知症支援を率先して取り組んできた施設の一つである。その後も認知症対応型デイサービス事業や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の認知症ケア・認知症支援を積極的に取り組み、現在、佐賀市大和町にある介護保険施設（特別養護老人ホーム）を旗艦とし、デイサービス4事業所（大和、ひまわり、水ヶ江、おにまる）、グループホーム5事業所（くつろ樹、くつろ樹2、川上、片田江、末広）、小規模多機能ホーム3事業所（川上、片田江、末広）、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業所2事業所（ケアマネジメントサービス、ケアマネジメントサービス）、ショートステイ2事業所（シオンの園、末広）と佐賀市内に18事業所を展開している。その中で、佐賀市水ヶ江に「水ヶ江事業所総合情報センター」を設置し、高齢者福祉サービス、障がい者福祉サービス、介護保険サービス、成年後見制度、福祉施設利用に関する相談や就労・進学・資格修得など社会福祉全般の情報を発信している。同センターの事業の一環として、平成28年度よりオレンジカフェを「水ヶ江事業所総合福祉情報センター」（オレンジカフェ in 水ヶ江）にて奇数月に、大和地区（みかん倶楽部）にて偶数月に開催している。

#### (2) オレンジカフェ in 水ヶ江の取り組み

##### 1) 開設準備

上述のように認知症ケアに取り組んできた「シオンの園」が総合福祉情報センターを開設し、オレンジカフェの活動を展開するのは当然の流れのようであるが、同センターの開設目的に照らし合わせ、その準備状況を捉え



てみたい。同センターは、これまでシオンの園が培ってきた認知症の知識、認知症ケアを地域へ展開することが目的であり、特に情報発信、介護や福祉に関する各種制度の情報不足をワンストップで提供できるような支援、また今後求められる地域とのつながりとして、集える場所作りを行っていくことである。また認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を基軸に、各種介護講座、オレンジカフェ（認知症カフェ）、認知症サポーター養成講座等の活動を展開している。

同センターでは、平成28年より開設の検討をはじめ、4月には本学社会福祉学科3年生を対象に開設準備および企画運営の呼びかけを行い、4名の学生もそのメンバーに加わっている。この「オレンジカフェ in 水ヶ江」の特徴の一つ挙げると多職種協働活動である。カフェの運営スタッフは、上述した総合福祉情報センターの職員を中心に、水ヶ江事業所の職員（ボランティア）および水ヶ江事業所周辺の医療機関等の職員（ボランティア）等からなる。いずれも、強制的な参加ではなく、カフェ開催の声かけを行い、その趣旨に賛同した人々が集い、それぞれの職種の特性を生かした対応を行うようになっており、多職種協働としてのカフェ運営になっている。そのカフェ開催にあたっては、シオンの園の職員が事前にいずみの園（大分県中津市）が実施するオレンジカフェの視察や連携を図り、カフェの雰囲気やルールづくり、スタッフの役割を確認し、シオンの園でのオレンジカフェ開催に向けて準備を行っている。このようにシオンの園は開設の30年前より、いずみの園の姉妹施設としての特徴を有している。全国的に先駆的事業展開を質・量ともに実践するいずみの園をモデルとしている為、今後佐賀でのシオンの園におけるオレンジカフェの役割はより期待されることである。

## 2) オレンジカフェの実際

平成28年度は6回（5月14日、7月9日、9月24日、11月19日、1月28日、3月18日）開催した。カフェの開催に当たっては、事前に会議を行い、当日の内容の確認、参加スタッフの確認や役割分担、カフェのレイアウト等の検討と会場設営の準備を行っている。特に第1回目（5月14日）の開催前には複数回の事前会議を開催し、参加するスタッフ間でオレンジカフェの理念やルールを共有し、カフェで必要な備品や参加費（料金）の設定等の詳細を打ち合わせしている。

オレンジカフェ当日は、原則、気軽に来ていただけるよう、またゆっくりとした時間を楽しんでもらえるようにレクリエーション等の時間単位のプログラムは積極的に導入せず、好きな時に来ていただき、好きな時に帰っていただくスタイルで行われている。その中で、焼き芋をする等の季節に応じたおもてなしをプラスアルファと

して取り入れている。

## 3) 現状の課題

平成28年度のカフェを通して、共通してみられた課題として、地域住民のオレンジカフェへの認識の低さである。平成28年度のカフェ参加者は、在宅サービスを利用している高齢者とその家族が中心であり、事前にカフェ開催の案内を行っていた方であった。カフェ開催時にカフェ周辺の地域でチラシ配布等を行ったが、当日の飛び込みでの参加者の獲得は難しく、またカフェの特性に対して関心を持ってもらうものの、参加へとつなげることは難しい点があげられる。今後、各地域で展開されるであろうオレンジカフェについての啓発活動とともに、認知症について地域住民の理解を得ながら、身近に感じてもらい、気軽に寄れる居場所づくりのあり方が求められる。

## V. 地域の認知症支援の展望と課題

本文でも述べた通り、2015年1月に厚生労働省が発表した認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」は、以下の7つの柱を中核としている。①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進②認知症の様態に応じた提示・適切な医療・介護棟の提供③若年性認知症施策の強化④認知症の人の介護者への支援⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発およびその成果の普及の推進⑦認知症の人やその家族の視点の重視、がそれであり、このことによつて、2018年度からすべての市町村で認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員の配置が義務付けられた。さらに「新オレンジプラン」は2017年7月に改定され、2020年度末をあらたな目標設定年度として、数値目標の変更やより具体的な施策が提示された。認知症サポーターの目標人数を引き上げ、養成講座は座学だけでなく、地域での実践活動事例の紹介等を実施することなどにより、具体的な活動につなげる工夫が必要とされた。また認知症の人と地域でかかわる機会が多い、小売業・金融関係・公共交通機関の職員などに受講を勧めるなど、認知症の人を地域で支える仕掛けとして、広い視野での啓発を提案している。

この「新オレンジプラン」には「地域の実情に応じた」や「地域ごとに」といった表現が一貫して使用されている。この「地域」の指す意味は、「身近な生活圏域」のことであり、「住み慣れたところ」「くらしをつづけているところ」と言い直しができるであろう。

大分県中津市においても、市内8か所で、「個別相談」のみならず、「昼食」「交流」といった各所での創意工夫

がなされた「認知症カフェ」が開催され、「くらしをつづけているところ」での「暮らし」に視点をおいた取り組みが展開されていた。佐賀県においても「認知症カフェ」の運営は、介護サービス事業者を中心に始まっており、「閉じこもりがちな本人と家族が楽しい時を過ごし、社会とつながる場所」という願いで展開されている。

できれば歩いて行ける範囲に、「ご近所」を身近に感じながら楽しめるカフェが、ご近所単位でできることが、認知症への理解促進につながり、家族の介護への不安の軽減や負担感の軽減になり、高齢者に優しい地域づくりとなろう。さらに高齢者の役割創出（生きがいにつながる取り組み）として、認知症サポーター養成講座への出席を推進し、実際に支援者になることで、その方自身の介護予防にも寄与することができる。

もちろん他方で、各「認知症カフェ」には、認知症地域支援推進員との連携や運営継続（運営スタッフの確保、運営費等）の問題があり、広報のあり方、対象者へのアクションの問題、カフェの特徴作りなど多くの課題を抱えている現状もあることが分かった。高齢者自身が「認知症」の3文字に抵抗感を持つことも理解されている。それらの課題を吟味しながら、「身近な生活圏域」「住み慣れたところ」「くらしをつづけているところ」の歩いて行ける場所に数多くの自由な発想の「カフェ」が展開されていくことが期待される。

本学の取り組みである「SAPS」において、社会福祉学科では『認知症カフェ』『介護者のストレス軽減』『認知症ボランティアの育成』等をキーワードに学科総力で推進していく計画である。国は高齢者分野を中心に地域包括ケアシステムの展開をより一層強化している。高齢者福祉政策においても「SAPS」での取り組みは国の福祉政策と方向を共にしており、今後の少子高齢化が加速する我が国においても、一石を投じる実践研究となることを念じ、更なる検証を切望している。

## 文 献

- 1) 野村総合研究所. 「認知症の人の介護に対する効果的な支援の実施に関する調査研究事業報告書」, 平成27年1月.
- 2) 中津市ホームページ. <http://www.city-nakatsu.jp/> (2017. 4. 14閲覧).
- 3) 大分県中津市福祉部介護長寿課編集. 「中津市第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」. 平成27年3月.
- 4) 前掲資料1)
- 5) 多田一三. 「母なる教会と共に—九州キリスト教社会福祉事業団の歩み—」. 基督教社会福祉研究第29号. 日本基督教社会福祉学会. 1996年.
- 6) 魅力発信書改訂版編集委員会編. 「(改訂版) 魅力発信書」. 社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団. 2016年.
- 7) 認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ (新オレンジプラン)」参考資料集, 厚生労働省, 2015.
- 8) 公益社団法人 認知症の人と家族の会「認知症カフェの在り方と運営に関する調査研究事業報告書」平成25年, 22-23.
- 9) 前掲資料8), 22
- 10) 前掲資料8), 23
- 11) 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて (概要), 厚生労働省, 2015.
- 12) 「認知症地域支援推進員活動の手引き (平成28年度版)」平成26年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域で認知症施策を推進するための認知症地域支援推進員のあり方に関する調査研究事業」検討委員会編集, 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究研修東京センター発行
- 13) 「地域の認知症施策を増進するための認知症地域支援推進員のあり方に関する調査研究事業検討委員会」報告書, 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター, 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業, 平成27年
- 14) 前掲資料7)
- 15) 前掲資料1) p44-48.
- 16) 前掲資料3)
- 17) 中津市介護長寿課. 「中津市認知症ケアパス～認知症になっても安心して暮らすために～」. 平成26年4月.
- 18) 中津市 HP「オレンジカフェの開催予定について」<http://www.city-nakatsu.jp/doc/2015111000199/> (2017, 4. 10閲覧)
- 19) 前掲資料1) p44-45.
- 20) 前掲資料8), 24-29.
- 21) 「認知症カフェ実施状況」厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000116743.pdf> (2017. 8. 23閲覧)
- 22) 「認知症カフェの現状について」, 厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室, 平成28年度九州厚生局地域包括ケアセミナー資料, 第6回認知症カフェについて (平成28年12月21日開催) <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/caresystem/2016002.html>. (2017. 8. 23閲覧)
- 23) 前掲資料8), 8.
- 24) 前掲資料8), 8.
- 25) 前掲資料8), 8.

- 26) 公益社団法人「認知症の人と家族の会」発行「カフェ・オレンジのご案内」<http://www.adultgeront.med.saga-u.ac.jp/pdf/region04.pdf#search=%27%E8%AA%8D%E7%9F%A5%E7%97%87%E3%81%AE%E4%BA%BA%E3%81%A8%E5%AE%B6%E6%97%8F%E3%81%AE%E4%BC%9A+%E4%BD%90%E8%B3%80%27>, (2017. 8. 20閲覧).